



平成 29 年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 加 藤 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 加 藤 和 弥
コ ー ド 番 号 9 8 6 9 (東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 神 月 豊
電 話 番 号 0 7 9 8 - 3 3 - 7 6 5 0

株主優待の割当基準日および贈呈時期の変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 9 日開催の取締役会において、株主優待の割当基準日および贈呈時期を下記の通り変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、平成 16 年度より株主優待制度を実施しており、毎年 9 月 30 日（決算期末日）現在の株主名簿に記載された 1 単元（100 株）以上保有の株主の皆さまを対象としておりますが、決算関連業務の負荷軽減のため、翌期（平成 30 年度）より、株主優待の割当基準日を 3 月 31 日（中間期末日）へ変更し、贈呈時期も 6 月上旬の送付に変更させていただきます。

2. 変更の内容

	現 行	変 更 後
対象株主	毎年 9 月 30 日（決算期末日）現在の株主名簿に記載された 1 単元（100 株）以上保有の株主の方。	毎年 3 月 31 日（中間期末日）現在の株主名簿に記載された 1 単元（100 株）以上保有の株主の方。
優待内容	【1,000 株以上】 当社製の手造りジャムセット (3,230 円相当) 【100 株以上 1,000 株未満】 当社製の手造りジャムセット (2,200 円相当)	変更ございません。
贈呈時期	12 月上旬に送付	6 月上旬に送付

3. 変更開始時期

平成 30 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された 1 単元（100 株）以上の株式を保有する株主の方から上記内容を適用いたします。

なお、平成 29 年 9 月 30 日現在の対象株主の方には、従来どおりに株主優待を送付させていただきます。

以 上